

様式第4号

第三次宜野湾市産業振興計画策定業務委託 コンソーシアム協定書（例）

（目的）

第1条 本協定は、コンソーシアムを設立し、宜野湾市の発注に係る第三次宜野湾市産業振興計画策定業務委託（以下「本業務」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

（名称）

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、宜野湾市の発注に係る第三次宜野湾市産業振興計画策定業務受託コンソーシアム（以下、「本コンソーシアム」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 本コンソーシアムは、事務局を _____ に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 コンソーシアムは、令和 ____年 ____月 ____日に成立し、本業務委託契約の業務完了後 ____か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 前項の規定にかかわらず、コンソーシアムは、本業務を受託することができないことが確定した日に解散する。

（構成員の住所及び名称）

第5条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

（1）（住所）

（1）（商号・代表者名）

（2）（住所）

（2）（商号・代表者名）

（3）（住所）

（3）（商号・代表者名）

（幹事企業及び代表者）

第6条 本コンソーシアムの幹事企業は、 _____ とする。

2 本コンソーシアムの幹事企業を本コンソーシアムの代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の実施に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受

領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

(取引金融機関)

第8条 本コンソーシアムの取引金融機関は、 銀行 支店とし、本コンソーシアムの代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(運営委員会)

第9条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営に当たるものとする。

(業務の分担)

第10条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

業務（構成員名）

業務（構成員名）

業務（構成員名）

(総括責任者及び担当者の選定)

第11条 本コンソーシアムは、その構成員の中から、本業務に関する総括責任者を選定し、本業務に関する指揮監督権を一任する。

2 本コンソーシアムの各構成員は、前項で選定した総括責任者の下で本業務に従事する業務責任者及び業務担当者を選定する。

(構成員の連帯責任)

第12条 本コンソーシアムは、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、本コンソーシアムの構成員は、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(構成員の個別責任)

第13条 本コンソーシアムの構成員が、その分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退)

第15条 構成員は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができ

ない。ただし、諸事情により事業継続が困難な場合は別途運営委員会にて協議する。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第 16 条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は脱退した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を執行するものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第 17 条 本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各構成員は連帯してその責に任ずるものとする。

(会計帳簿等の保存)

第 18 条 本業務に係る会計帳簿及び関係書類は、本業務が完了した日の属する年度の終了後 5 年間、
が保存するものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。ただし、市との委託契約に係る事項については、事前に市と協議した上で定めるものとする。

(管轄裁判所)

第 20 条 本協定の紛争については、那覇地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

代表者幹事企業
他 社は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として正本 通及び副本 1 通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については各構成員が 1 通を保有し、副本については宜野湾市に提出する。

令和 年 月 日

代表者 (住 所)	
代表者 (商 号)	
代表者 (代表者名)	印
構成員 (住 所)	
構成員 (商 号)	
構成員 (代表者名)	印
構成員 (住 所)	
構成員 (商 号)	
構成員 (代表者名)	印